

四日市港開港120周年記念協賛事業募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、四日市港の開港120周年を記念し、これまでの歴史を振り返るとともに、四日市港のさらなる発展に向けた第1歩を踏み出すため、多くの皆さまとともに祝いすることを目的として、各種団体、企業、県民・市民の皆さまが主催する、開港120周年を盛り上げていただける協賛事業の募集について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において「協賛事業」とは、第3条に規定する者が実施する次の各号のいずれにも該当する事業で、120周年記念のPR及び機運の醸成につながるものをいう。

- (1) 当該事業を実施する者以外のものが広く参加できる事業
 - (2) 2019年4月1日から2019年12月31日までに実施する事業
 - (3) 申請者が経費を含めて実施の一切の責任を負う事業
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、協賛事業としない。
- (1) 政治的・宗教的活動として行われる事業
 - (2) 特定の事業の反対運動を目的とする事業
 - (3) 申請者本来の業務を遂行するための事業又は申請者の評判を良くすることだけを目的とする事業
 - (4) その他承認することが不相当と認められる事業

(申請資格)

第3条 協賛事業の承認を申請することができる者は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 国及び地方公共団体
- (2) 三重県内に在住、在勤又は在学している者
- (3) 三重県内に本拠を置く法人又は団体
- (4) 三重県内で活動を行っている法人又は団体

(支援内容)

第4条 協賛事業として承認を受けた者は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。

- (1) 「四日市港開港120周年記念事業」の名義及びシンボルマーク等の使用
- (2) 四日市港開港120周年記念事業として各種媒体でのPR

(申請)

第5条 協賛事業の承認を受けようとする者は、あらかじめ四日市港管理組合管理者(以下、「管理者」という。)に四日市港開港120周年記念協賛事業承認申請書(様式第1号)を提出するものとする。

(承認)

第6条 管理者は、前条の申請書が提出されたときは、その申請内容を審査し、承認するときは四日市港開港120周年記念協賛事業承認通知書(様式第2号)により通知するものとする。

2 管理者は、前項の審査の結果、協賛事業として承認しないときは、四日市港開港120周年記念協賛事業不承認通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(承認内容の変更)

第7条 前条第1項の規定により承認を受けた者が承認内容について変更しようとするときは、直ちに管理者に四日市港開港120周年記念協賛事業変更承認申請書(様式第4号)を提出し、承認内容の変更について承認を得なければならない。

2 管理者は、前項の変更承認申請を受理したときは、その内容を審査し、前条第1項による決定を変更することができる。

3 管理者は、前項の審査の結果、変更を承認するときは、四日市港開港120周年記念協賛事業変更承認通知書(様式第5号)により申請者に通知するものとする。

(承認内容の取消し等)

第8条 管理者は、承認を受けた者が承認内容に違反した使用をしていると認める場合は、使用条件を変更し、又は使用承認を取り消すことができる。

2 前項の使用条件の変更又は承認の取消しは、その理由を明記した書面により通知する。

3 第1項の規定により承認を取り消された者は、当該承認により作成された物品等をいかなる場合であっても使用してはならない。

4 管理者は、承認を得ずに第4条で掲げる内容の使用等を行っている者に対して、その物品等の使用停止及び回収を求める等適切な措置をとることができる。

5 管理者は、承認を取り消されたこと等で生じた損害について、賠償する責任を一切負わないものとする。

(使用期限)

第9条 承認を受けた第4条で掲げる内容の使用等は2019年12月31日まで行うことができるものとする。

(実績報告)

第10条 協賛事業の承認を受けた者は、事業終了後、速やかに四日市港開港120周年記念協賛事業実施報告書(様式第6号)を管理者に提出するものとする。

(補則)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は管理者が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、2019年4月1日から施行する。

(有効期限)

- 2 この要領は、2020年2月29日限りでその効力を失う。

様式第1号（第5条関係）

四日市港開港120周年記念協賛事業承認申請書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 宛て

申請者住所

団体名

代表者氏名

四日市港開港120周年記念協賛事業募集要領第5条の規定による協賛事業の承認を次のとおり申請します。

事業名			
開催期間	年 月 日～ 年 月 日（主な開催日： 月 日）		
開催場所			
事業の目的			
事業の内容 （詳細がわかるよう具体的に記入してください。）			
予想集客数			
ターゲット層			
担当者			
連絡先	T E L		F A X
	E - m a i l		

様式第2号（第6条関係）

四日市港開港120周年記念協賛事業承認通知書

年 月 日

住 所
団体名
代表者名

四日市港管理組合管理者

印

年 月 日付けで申請のありました協賛事業について、四日市港開港120周年記念協賛事業募集要領第6条第1項の規定により、次のとおり承認しましたので通知します。

事業名	
開催期間	
開催場所	
事業目的	

様式第3号（第6条関係）

四日市港開港120周年記念協賛事業不承認通知書

年 月 日

住 所
団体名
代表者名

四日市港管理組合管理者

印

年 月 日付けで申請のありました協賛事業について、四日市港開港120周年記念協賛事業募集要領第6条第2項の規定により、次のとおり不承認としましたので通知します。

事業名	
不承認の理由	

様式第4号（第7条関係）

四日市港開港120周年記念協賛事業変更承認申請書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 宛て

申請者住所

団体名

代表者氏名

年 月 日付けで承認された協賛事業について、四日市港開港120周年記念協賛事業募集要領第7条第1項の規定による計画変更の承認を次のとおり申請します。

事業名	
変更の理由	
変更の内容	

第5号様式（第7条関係）

年 月 日

四日市港開港120周年記念協賛事業変更承認通知書

住 所
団体名
代表者名

四日市港管理組合管理者

印

年 月 日付けで申請のありました事業変更について、四日市港開港120周年記念協賛事業募集要領第7条第3項の規定により、次のとおり承認しましたので通知します。

事業名	
計画変更の内容	
承認の条件	

様式第6号（第10号関係）

四日市港開港120周年記念協賛事業実施報告書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 宛て

申請者住所
団体名
代表者氏名

年 月 日付けで四日市港管理組合から承認を受けて実施した事業について、次のとおり事業が終了しましたので四日市港開港120周年記念協賛事業募集要領第10条の規定により報告します。

事業名			
開催期間	年 月 日～ 年 月 日（主な開催日： 月 日）		
開催場所			
事業の目的			
事業実績 及び効果 （詳細がわかるよう具体的に記入してください。）			
集客数			
参加年齢層			
担当者			
連絡先	TEL		FAX
	E-mail		

備考 記録写真など、状況のわかる資料を添付すること